



国土を整え、全力で備える  
国土交通省中国地方整備局

浜田河川国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

令和4年 6月 1日

資料提供先：浜田記者クラブ  
益田記者クラブ

たかつがわ

## 「令和4年度 第1回 高津川水系大規模氾濫時の 減災対策協議会」の開催について

たかつがわ  
～高津川流域の減災に係る取組について共有します。～

国土交通省浜田河川国道事務所では、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の革新による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」の答申を受け、平成28年7月13日に「高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設置し、出水期を前に各関係機関との事前の備えと連携を強化し、減災に係る取組について共有しています。

この度、令和4年度 第1回 高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会を開催し、「高津川流域の減災に係る取組」について共有を図ることになりましたのでお知らせします。なお、あわせて「益田圏域県管理河川に関する減災対策協議会」も同時開催を予定しております。

記

1. 日時 令和4年6月3日(金) 15時00分～16時00分
2. 会議内容 別紙、議事次第(案)のとおり
3. 会議方式 Web会議(浜田河川国道事務所 2F 災害対策室)

※取材については、事前に下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い。

•取材にお越しの方は、マスク着用を徹底して下さい。

•体調不良(37.0度以上の発熱、咳等の風邪の症状)の方は、取材をご遠慮下さい。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長(河川) 原 啓一郎

(担 当) 建設専門官 梶野 秀明

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

令和4年度 第1回

高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会  
益田圏域県管理河川に関する減災対策協議会

合同会議

議事次第(案)

日 時：令和4年6月3日(金) 15:00～16:00  
会議方式：WEB会議

1. 開 会

2. 議 事

- 1) 令和4年度の取組内容について  
浜田河川国道事務所
- 2) 令和3年度の取組報告と今後5か年の取組方針の見直しについて  
島根県
- 3) 令和4年度の取組内容について  
島根県
- 4) その他

3. 閉 会

# 「高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」

## 設立趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されます。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととしました。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の着実な推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等「危機管理型ハード対策」の導入

一方、高津川下流域の低平地は、古くから益田川に流れていた河口を現在の位置に付け替えるなどの河川工事が行われており、それによって島根県の石西地域の中心都市である益田市が形成され、この地域における社会・経済・文化の基盤を成しています。そのため、一度氾濫が起きればその被害額、被害人口は甚大で社会経済に与える影響は計り知れません。

さらに、堤防については、現在ほぼ完成しており、一定の治水安全度は確保されていますが、流域面積が高津川流域の約30%を占める最大の支川である匹見川が下流域で合流していることから洪水のピークが重なりやすく、急激な水位上昇が発生するという特徴をもっており、水防体制をとるまでの時間が限られることが想定されます。

また、堤防の整備が進む一方で、近年平成21年7月や平成25年8月等内水による被害が頻発しており、排水ポンプ車による内水排除の支援を行っています。

こうした背景や経緯を踏まえ、益田市、島根県、河川管理者等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立します。